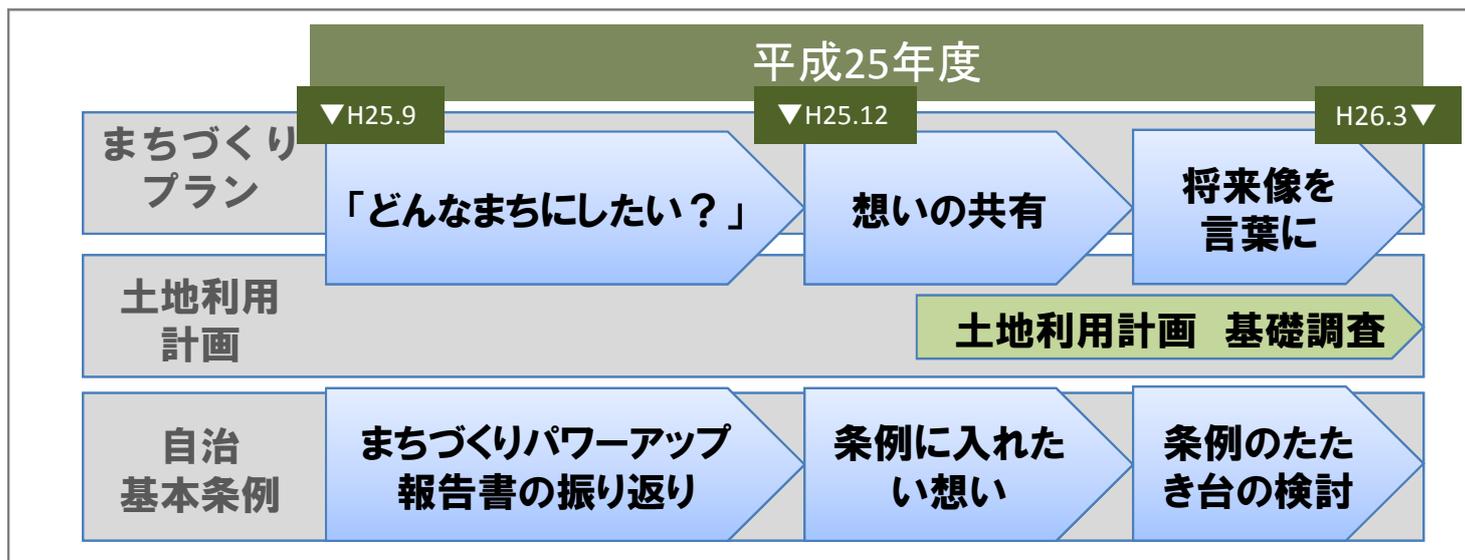


## 「みんなで作る あったかもりプロジェクト」中間報告

高森町では、平成27年度からの新たな「まちづくりプラン」と「土地利用計画」そして「自治基本条例」の策定を、町民の皆さんで構成された「みんなで作るあったかもり」チームによって進めてきました。

このたび、次期まちづくりプランの将来像・自治基本条例（仮）のたたき台がまとまりました。現在までの取組内容、今後の進め方と合わせてお知らせします。



## 「まちづくりプラン」 将来像のキャッチコピー

まちづくりプランのチームでは、計9回の会議を重ね、下記のような将来像のキャッチコピーを作り上げました。

「将来像キャッチコピー」

### 人と自然と文化を活かし育み 千年続く町 高森

「将来像趣旨」

私たちの理想は、千年先まで続くまち。みんながともにいきいきと暮らし、支えあい、高めあう、笑顔のたえない健康なまちをつくることです。

そのために、わたしたちはまちの宝である人と自然と文化を守り、育み、新しい価値を生み出し、次世代につなげ活かしていきます。

この理想を実現するためには、私たち町民が目標に向かって協力しあうことが欠かせません。

私たち一人ひとりがまちの良さを知り、活かし、互いに力を合わせて、まちをみんなで育てていくという姿勢をもち続けていきます。

キャッチコピーと趣旨は、チーム内で意見が分かれている点、保留となっている点もあります。今後、説明会を通じ、町民の皆さんのご意見も伺いながら、決定していきます。

# 「自治基本条例(仮称)」中間報告

高森町は町民の皆さんの声や活動によって発展してきました。このような今まで培ってきた自治の取組を基本に、住民の皆さんの権利やつながり、それを支援する役場や議会等の役割や責任を明らかにし、一層それぞれが力を発揮できるように**まちづくりの仕組を条例で「見える化」**するものが「自治基本条例(まちづくり基本条例)」です。

①「まちづくりの仕組を条文にすることで町全体で共有する」

②「町民の皆さんが町政へ参加し、それを形にする仕組を条例によって保証する」

## 自治基本条例「5つの意義」

③「この条例を住民の皆さんの手で守りつなげていく」

④「この条例を時代の変化に合わせてながら一緒に育てていく」

⑤「この条例の主役は、**町民のみなさん**のであること」

前文

第1章	目的
第2章	定義
第3章	基本原則
第4章	情報共有の推進
第5章	地域経営の確立
第6章	自治の担い手育成
第7章	町民の役割
第8章	コミュニティ
第9章	議会
第10章	町の役割と責務
第11章	行政経営
第12章	連携(広域連携等)
第13章	本条例の見直し

自治基本条例策定チームでは、平成25年3月に「まちづくりパワーアップ委員会」から提出された報告書をもとに、10回の話し合いと勉強会を重ねてきました。

これからの時代に合わせ、高森町を発展させていく上で基本となる情報のあり方やそれぞれの立場での役割・責任など、行政や議会のみならず町民の皆さんが一つになって町を動かしていくルールのもとを話し合ってきました。

左は、今の時点での条文の構成案です。今後はまちづくりプランと同様に、町民の皆さんとお話し合いをしながら、条例案をカタチにしていきます。

## これからのプロジェクトの進め方

### まちづくりプラン

今回お示ししましたたたき台について、町民のみなさまや、各種団体にご説明し、意見交換を行う説明会を4月から5月に開催いたします。大勢の皆様のご意見をお聞かせください。今後は12月までの基本計画の完成をめざし、政策や施策の中身づくりを進めていきます。

### 土地利用計画

まちづくりプランの将来像を実現するため、平成25年度に実施した、基礎調査結果を元に町全体の土地利用の基本方針の検討を進めます。

### 自治基本条例

まちづくりプランと同様に、今回お示したたたき台の説明会を4月から5月にかけて開催いたします。平成26年9月の高森町議会への上程、平成27年度からの条例施行に向けて、検討を進めていきます。

町では、これまでの活動を高森町ホームページ「みんなで作るあったかもりプロジェクト」の中で、全ての議事録や資料を掲載しています。ぜひとも目を通して頂き、多くのご意見をいただければと思います。